

## 基本施策 2 : 『自然と共に生きる環境のまちづくり』

### 主要施策 1 道路の整備

#### 主要事業 1-1 主要幹線道路整備事業

具体的方策		一般国道9号東伯・中山道路の整備をはじめ、アクセス道路、新庁舎、公共機関等主要施設をネットする幹線道路を整備し、地域の産業・観光・文化の振興を図ります。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
13	継続	① 県道整備改良事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 町道整備改良事業	平成19年度～平成23年度
	継続	③ 町道維持修繕事業	平成19年度～平成23年度
13-①	県道整備改良事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	国道、県道、町道に接続する道路網の整備を促進します。		
概要	赤碕駅南連絡道路整備の促進、県道の一部バイパス化を除き、未整備が多いため、幹線生活道路としてバイパス化、拡幅整備の促進を図り、歩道の整備、交通渋滞の解消、歩行者の安全確保を図ります。		
13-②	町道整備改良事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	国道、県道に通じる主要町道の整備、生活道路の整備をします。		
概要	赤碕駅南連絡道路整備を始めとし、通勤、通学、買い物など日常生活に欠くことのできない生活道路の整備、高齢者、子ども、障害のある人等、安全に通行できる歩行者優先の道路整備を進めます。		
13-③	町道維持修繕事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	交通の安全を図ります。		
概要	通行車両、歩行者の安全を図るため、道路、橋梁の老朽化、破損状況の点検実施及び維持管理を行います。		

### 主要施策 2 公共交通対策

#### 主要事業 2-1 公共交通利用促進

具体的方策		地域の住民サービスの提供を図るため、JRおよび路線バスの効率的な運行を促進します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
14	継続	① 路線バス運行事業	平成19年度～平成23年度
14-①	路線バス運行事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	路線バスの効率的運行を促進し、利用しやすい公共交通の充実に努めます。		
概要	倉吉圏域を結ぶ広域路線と町内路線の利用者の利便性の向上を図るとともに、環境保全意識の高揚を図るため自家用車の利用を控えるよう促し、公共交通の利用を促進します。		

### 主要施策 3 市街地（町並み）の整備

#### 主要事業 3-1 市街地計画整備事業

具体的方策	JR駅周辺等、都市計画街路の整備、区画整理及び庁舎周辺景観等美しい町並みゾーン整備を進めます。
-------	---

### 主要施策 4 地域情報化対策

#### 主要事業 4-1 高度情報通信網整備事業

具体的方策	高度情報化時代に即した地域情報ネットワークシステムを整備し、産業振興や情報基盤に基づいた生活形成を行っていきます。ケーブルテレビを活用したデジタル放送受信設備の整備を進めます。そしてIT講習会・IT教室の開催を広く行っていきます。		
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
15	継続	① 農村多元情報連絡施設管理運営	平成19年度～平成23年度
15-①	農村多元情報連絡施設管理運営（平成19年度～平成23年度）		
目的	農村多元情報連絡施設（CATV）の適切な管理運営を図ります。		
概要	農村多元情報連絡施設（CATV）の適切な管理運営を図るため、伝送路の広帯域化、伝送路等の移設・修繕工事、町有建物災害共済への加入、気象情報農業高度利用情報処理等業務の委託、自営柱敷地借地料の支払い、電柱添架料の支払い、新規引込等工事などを行います。		

## 主要施策 5 住宅・住環境の整備

### 主要事業 5-1 住宅施設整備事業

具体的方策		公営住宅整備・分譲宅地造成整備により若者の定住を図り、人が賑わうまちづくりを進めます。空き家の活用など県外からの転入者に対し、住宅支援を行っていきます。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
16	継続	① 公営住宅建設事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② ストック総合改善事業（環境改善・水洗化他）	平成19年度～平成23年度
	継続	③ 公営住宅の維持管理	平成19年度～平成23年度
	新規	④ 空き家活用調査事業	平成19年度～平成23年度
16-①	公営住宅建設事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	住民の住宅事業の緩和を図るため住宅建設を行います。		
概要	核家族化への対応及び人口増加対策として町営住宅を整備し、定住促進を図ります。 老朽住宅の建て替えを行い、住環境の向上を図ります。		
16-②	ストック総合改善事業（環境改善・水洗化他）（平成19年度～平成23年度）		
目的	入居者への居住環境の向上、安定を図ります。		
概要	既存の住宅のバリアフリー化を推進し、公共下水道の整備に併せ水洗化等戸別改善を行い、住環境の向上を図ります。		
16-③	公営住宅の維持管理（平成19年度～平成23年度）		
目的	年間を通し町営・県営住宅の維持管理を行います。		
概要	公営住宅の健全な維持管理を行い、居住者の便宜を図ります。		
16-④	空き家活用調査事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	町内の空き家に関する情報を収集、調査カルテを作成し、情報の提供を行います。		
概要	町外からの転入希望者に対して、町内の空き家情報等を公開し、転入者の要望にあった市街地・海岸部・平野部・山間部等、それぞれの住宅情報を提供していきます。		

### 主要事業 5-2 伝統的住宅保存

具体的方策	地域文化を築いてきた伝統的住宅の保存を行います。
-------	--------------------------

## 主要施策 6 公園・緑地の整備

### 主要事業 6-1 市街地公園整備事業

具体的方策	市街地にある小公園などの安全性と潤いのある緑地空間に配慮した公園整備を進めます。		
通し番号	具体的方策を達成するための事業	事業実施年度	
17	継続	① 都市公園の再整備・維持管理	平成19年度～平成23年度
	継続	② 小公園の再整備・維持管理	平成19年度～平成23年度
17-①	都市公園の再整備・維持管理（平成19年度～平成23年度）		
目的	快適で安全な生活拠点の公園整備を行います。		
概要	災害時の避難場所として提供できるとともに、地域住民の憩いの場として利用できる公園の整備を進めます。		
17-②	小公園の再整備・維持管理（平成19年度～平成23年度）		
目的	住民の生活拠点の公園整備を行います。		
概要	地域住民との連携を図り、維持管理体制の確立を図ります。		

### 主要事業 6-2 環境保全促進事業

具体的方策	河川・海岸線の環境美化や保全に取り組むボランティア活動など住民の自主的活動を啓発していきます。		
通し番号	具体的方策を達成するための事業	事業実施年度	
18	継続	① 環境ボランティア事業	平成19年度～平成23年度
18-①	環境ボランティア事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	地域の環境美化を推進し、環境の保全を図ります。		

概要	地域の環境美化を守るため、町民の自主的な活動を啓発するとともにボランティア活動を促進します。
----	--

## 主要施策 7 上水道・下水道の整備

### 主要事業 7-1 上水道整備事業

具体的方策		安全で安心して飲める水の安定供給を図る水道施設整備、水源確保に取り組みます。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
19	新規	① ライフライン機能強化等事業	平成19年度～平成21年度
	新規	② 上水道施設整備事業	平成19年度～平成23年度
	継続	③ 上水道配水管布設替事業	平成19年度～平成23年度
19-①	ライフライン機能強化等事業（平成19年度～平成21年度）		
目的	水の安定供給を図るための水道施設の整備を行います。		
概要	大父木地に水源と配水池を新設します。		
19-②	上水道施設整備事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	施設の効率的かつ適切な運営を行います。		
概要	中央監視設備の改良及び水源地の改善（笹津・塩屋を予備）を図ります。配水管を整備します。		
19-③	上水道配水管布設替事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	老朽配水管の敷設替えを継続し、有収率のアップを図ります。		
概要	下水道事業と同時施工し、配水管の布設替えを行います。		

### 主要事業 7-2 下水道整備促進事業

具体的方策		美しい自然環境と快適な居住環境を確保するために、下水道施設整備を促進します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
20	継続	① 公共下水道事業	平成19年度～平成23年度

	継続	② 農業集落排水事業	平成 19 年度～平成 21 年度
	継続	③ 合併処理浄化槽設置整備事業	平成 19 年度～平成 23 年度
20-①	公共下水道事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目的	美しい自然環境と快適な居住環境を確保するために、下水道施設整備を促進します。		
概要	東伯処理区（公共下水道） A=448 h 計画人口 9,740 人 赤碕処理区（特定環境保全） A=304 h 計画人口 7,800 人		
20-②	農業集落排水事業（平成 19 年度～平成 21 年度）		
目的	美しい自然環境と快適な居住環境を確保するために、下水道施設整備を促進します。		
概要	以西地区（農業集落排水） A=271.6 h 計画人口 1,010 人 計画戸数 276 戸		
20-③	合併処理浄化槽設置整備事業（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目的	下水道事業及び農業集落排水事業区域外の生活雑排水を処理し、水質改善を図ります。		
概要	下水道事業及び農業集落排水事業区域外の小集落及び数戸で分散している地域について、各戸に浄化槽を設置します。		

## 主要施策 8 環境衛生とリサイクル対策の充実

### 主要事業 8-1 環境衛生促進事業

具体的方策	リサイクルや分別収集の促進によりごみの減量化を進めます。快適な生活環境を維持していくために不法投棄の防止に取り組み、環境保全の啓発活動を展開します。		
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
21	継続	① 不法投棄監視員制度	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 出前説明会の促進	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	③ アダプトプログラム（里親制度）制度の推進	平成 19 年度～平成 23 年度
21-①	不法投棄監視員制度（平成 19 年度～平成 23 年度）		
目的	不法投棄の早期発見及び処理をすることにより環境保全を図ります。		
概要	不法投棄監視員の巡回により、町内の不法投棄現場の発見及び処理を実施し、環境保全を図ります。		

21-②	出前説明会の促進（平成19年度～平成23年度）
目的	ごみの分別を徹底することにより、ごみの減量化を図ります。
概要	ごみの分別の適正処理を推進及び啓発するため、部落説明会を実施することにより、ごみ減量の促進を図ります。
21-③	アダプトプログラム制度（里親制度）の推進（平成19年度～平成23年度）
目的	アダプトプログラム制度の啓発・推進を実施することにより、地域の環境保全を図ります。
概要	ボランティアで地域・団体等の協力により、ポイ捨てごみ等の清掃を実施していただき、行政が回収・処理することにより、地域の環境美化を図ります。

## 主要施策 9 防災・消防・救急・国民保護体制の充実

### 主要事業 9-1 防災・消防・救急対策推進事業

具体的方策	消防施設・設備の整備を行い、消防及び救急体制の充実を図ります。防災行政無線の整備を行い防災機能の強化とともに、地域における防災意識の啓発を図ります。		
通し番号	具体的方策を達成するための事業	事業実施年度	
22	新規	① 自主防災組織育成事業	平成19年度～平成23年度
	新規	② 防災行政無線のデジタル化事業	平成19年度～平成23年度
22-①	自主防災組織育成事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	各部落を単位とした自主防災組織の育成を図ります。		
概要	講演や訓練、防災資機材整備費補助金の交付等により町民の自主防災意識の高揚、組織の構築を図るとともに、被災時のために空き家の調査等を実施します。また、琴浦町国民保護計画に基づく体制づくりを進めます。		
22-②	防災行政無線のデジタル化事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	現行より迅速・適確に町民へ情報伝達を行います。		
概要	現行のアナログ方式が電波法の改正により、平成24年以降は免許更新ができなくなるため、デジタル方式に移行します。		

## 主要施策 10 交通安全・防犯体制の充実

**主要事業 10-1 交通安全施設の整備、交通安全の啓発**

具体的方策		交通事故を防止するため、交通安全施設の整備と交通安全の啓発を行います。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
23	継続	① 交通安全対策事業	平成19年度～平成23年度
23-①	交通安全対策事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	交通安全対策の推進を図ります。		
概要	交通事故、違反を減らし、安心安全な交通環境を実現するために、各種啓発、交通災害共済加入促進、施設整備、団体育成などを行います。		

**主要事業 10-2 防犯安全活動の促進**

具体的方策		地域ぐるみでの暴力追放運動や青少年の非行防止活動を促進します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
24	継続	① 防犯・青少年育成事業	平成19年度～平成23年度
24-①	防犯・青少年育成事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	地域ぐるみの暴力追放運動や青少年の非行防止活動を促進します。		
概要	八橋警察署管内防犯協議会と連携し、防犯に関する広報活動、少年育成活動を展開します。		

**主要施策 11 自然・歴史的環境の保全**

**主要事業 11-1 自然景観保全事業**

具体的方策		恵まれた自然環境を保全するため、自然景観や歴史的史跡と共生できる地域環境を創出します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
25	継続	① 国立公園管理運営	平成19年度～平成23年度
25-①	国立公園管理運営（平成19年度～平成23年度）		
目的	国立公園内の管理運営を行い観光客の増加を図ります。		

概 要	一向平、大山滝及び船上山周辺の国立公園の関係施設や登山道の管理を行い、自然景観の保持に務め、利用しやすい公園として観光客の増加を図ります。
-----	---

**主要施策 1 2 治山・治水・海岸保全と港湾・海岸整備**

**主要事業 1 2-1 山林等荒廃防止対策事業**

具体的方策	山林の植生対策により水源涵養機能を充実し、荒廃防止を図ります。
-------	---------------------------------

**主要事業 1 2-2 水害・土砂災害防止対策事業**

具体的方策	2級河川、準用河川の護岸等改修整備を行い、水害防止を図ります。予防治山、砂防整備事業に取り組み土砂災害の防止を図ります。
-------	--

通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
2 6	継続	① 河川整備事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	② 砂防整備事業	平成 19 年度～平成 23 年度
	継続	③ 治山事業	平成 19 年度～平成 21 年度

2 6-①	<b>河川整備事業（平成 19 年度～平成 23 年度）</b>
-------	----------------------------------

目的	河川改修、環境整備を推進します。
----	------------------

概要	自然の生態系を保全、再生しつつ水辺に親しめる場を整備し、河川の洪水調整能力を高めるため、河川改修等を含めた複合的な河川環境整備を実施し、住民生活の安全と災害防止に努めます。
----	--

2 6-②	<b>砂防整備事業（平成 19 年度～平成 23 年度）</b>
-------	----------------------------------

目的	山林等の荒廃による自然形態の変化による風水害の防止を図ります。
----	---------------------------------

概要	災害危険区域はもとより、土砂危険溪流、地すべり危険箇所等のパトロールや点検を行い、人命・財産の保全を図り、快適で安全な生活環境の整備を進めます。
----	--

2 6-③	<b>治山事業（平成 19 年度～平成 21 年度）</b>
-------	--------------------------------

目的	山腹崩壊危険地や侵食などにより荒廃のきざしのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊を未然に防止します。
----	--

概要	H 1 9～H 2 1 年度、町内 7 箇所の整備を図ります。 (別宮・野井倉・赤松・山川・矢下・大父 2 箇所)
----	--

### 主要事業 12-3 急傾斜地崩壊対策事業

具体的方策		急傾斜地崩壊防止区域の整備を行い、安全な生活環境を創出します。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
27	継続	① 急傾斜地崩壊対策事業	平成19年度～平成23年度
27-①	急傾斜地崩壊対策事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	快適で安全な生活環境の整備をします。		
概要	急傾斜地崩壊危険区域の人命・財産の保全を図り、安全な生活環境の整備を進めます。		

### 主要事業 12-4 港湾・海岸整備事業

具体的方策		水産物等の物流拠点として、港湾機能の充実及び町民の生命財産を守るため、海岸侵食と高波による浸水防止対策を行い、海岸の保全に努めます。	
通し番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
28	継続	① 港湾改修事業	平成19年度～平成23年度
	継続	② 海岸侵食対策事業	平成19年度～平成23年度
28-①	港湾改修事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	港湾内の狭隘化解消や物流円滑化のためのネットワーク及び県中部港湾としての機能を強化します。		
概要	地域再生計画に基づき防波堤、泊地、浚渫、臨港道路等改修整備を進めます。		
28-②	海岸侵食対策事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	高潮による民家被害及び海岸侵食による土地消失を防止します。		
概要	護岸等の海岸侵食防止事業の継続により、海岸保全整備を行います。		

## 主要施策 13 地球温暖化対策の推進

### 主要事業 13-1 自然との共生事業

具体的方策	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、再生可能な自然エネルギーの実用化に向
-------	---

		けた取り組みを進めるとともに、資源循環型社会の形成を図り、人と自然が共生できる良好な環境の創出を推進します。	
通し 番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
29	継続	① 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	平成19年度～平成23年度
	新規	② 自然エネルギー導入推進事業	平成19年度～平成23年度
	新規	③ 資源循環型社会形成推進事業	平成19年度～平成23年度
29-①	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	地球温暖化防止対策の一環として、二酸化炭素の排出を削減するための住宅用太陽光発電システムの活用を推進します。		
概要	住宅用太陽光発電システム設置者に対して設置費用の一部を補助することにより、家庭から地球温暖化防止などの地球環境保全意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進し、自然エネルギーの活用を積極的に支援します。		
29-②	自然エネルギー導入推進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	地球温暖化防止対策の一環として、二酸化炭素の排出を削減するための自然エネルギーの活用を推進します。		
概要	地球温暖化防止など、地球環境保全意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進し、自然エネルギーの活用を積極的に推進します。		
29-③	資源循環型社会形成推進事業（平成19年度～平成23年度）		
目的	天然資源の過剰使用と廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷が低減される社会を目指します。		
概要	人と自然が共生できる良好な環境の創出を推進するため、環境基本条例を制定するとともに、環境活動の先進的事例を紹介したフォーラムの開催、身近な生活の中でできる実践活動を行います。		

## 主要施策 14 国土調査事業の推進

### 主要事業 14-1 地籍調査事業

具体的方策		一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する事業を推進します。	
通し 番号	具体的方策を達成するための事業		事業実施年度
30	継続	① 国土地籍調査事業	平成19年度～平成23年度

30-①	国土地籍調査事業（平成19年度～平成23年度）
目的	土地のあらゆる施策のため、公平公正な基礎資料を作成します。
概要	<p>調査面積 町全体面積 139.89km<sup>2</sup></p> <p>調査除外面積 38.27km<sup>2</sup>（国有林、水面、湖沼、土地改良等）</p> <p>調査全体面積 101.62km<sup>2</sup></p>